

令和6年度 北小野公民館の利用について

北小野公民館では、地域の皆さまの文化活動や生涯学習、社会体育等を推進するため、施設の貸館を行っています。

予約対象施設

北小野公民館の施設は次のとおりです。

部屋名	面積	定員
会議室	30㎡	6人
保健相談室	32㎡	6人
和室	54㎡	12人
視聴覚室	90㎡	12人
教養娯楽室	96㎡	24人
調理実習室	85㎡	24人
多目的ホール	188㎡	48人



- ・定員は、ソーシャルディスタンスを確保できる人数の目安です。利用時の参考にしてください。
- ・令和6年度より、北小野地区センター内、**教養娯楽室及び保健相談室**は、**北小野公民館の施設**として統合します。**保健相談室**は、使用の準備が整い次第、貸し出しをする予定です。

利用の流れ

施設利用の流れは、次のとおりです。

① 北小野支所窓口又は電話で施設の予約をする

予約開始日	予約受付時間
登録団体 使用希望日の 3カ月前の月の初日 (祝日の場合は翌営業日)	平日のみ 午前8時30分から 午後5時15分まで ※電話の場合、月の初日は、 午前9時から受付
登録団体以外	事前に北小野公民館にご相談ください



② 利用日当日に北小野支所窓口で施設の鍵を受け取る

- ・利用日当日が休日の場合は、直前の平日に北小野支所窓口へお越しください。
- ・使用料の納付が必要な場合は、北小野支所窓口でお支払いください。



③ 利用後、鍵を北小野支所窓口に戻却する



施設使用料について

基本的な施設使用料は次のとおりです。ただし、法人や個人で使用する場合は、金額が異なりますので、別途ご確認ください。

なお、冷房は7・8月（会議室、視聴覚室のみ）、暖房は11～3月に使用できます。

部屋名	午前	午後	夜間	冷暖房費
	8:30～12:00	13:00～17:00	17:30～22:00	1回
会議室 保健相談室 和室	770円	870円	970円	310円
視聴覚室 教養娯楽室 調理実習室	1,450円	1,670円	1,860円	520円
多目的ホール	2,360円	2,690円	3,030円	520円

施設使用料の減免について

- ・施設使用料は、公民館の審査で認められた団体に限り減免します。
- ・冷暖房費は、「人づくり、繋がりづくり、地域づくり」に寄与する活動をし、交流を深める役割を担うと公民館の審査で認められた団体に限り減免します。
- ・減免を希望する団体は、毎年、北小野支所で団体登録申請を行う必要があります。

施設使用料や冷暖房費の減免が認められた団体は、後日、**登録許可書**にてご案内いたします。

施設利用の注意事項について

施設を利用される方は、次の注意事項をお守りください。



敷地内での喫煙



ゴミの持ち帰り



体調不良時の
使用制限



施設使用後の
消灯



飲酒は禁止



施設内の点検
(戸締り、水道、電気など)

ご不明な点は、北小野公民館までご質問ください。

(問) 北小野公民館
電話0266-46-2029又は
0263-52-0552
FAX 0266-46-2120